

悩んだらまずご相談ください



- ・ 介護保険を申請したいな。
- ・ 車いすを借りたいな。
- ・ 介護の仕方がわからない。
- ・ 自宅の段差をどうにかしたいな。
- ・ デイサービスってどんなところ？
- ・ リハビリがしたいな。
- ・ 家事が大変になってきた。
- ・ 老人ホームってどんなところ？



まずは、お気軽にご相談ください

24時間 365日対応

☎0943-37-1120

URL <http://www.baikaen.jp>

居宅介護支援事業所とは・・・？

→介護・福祉全般のご相談に対応し、ケアプラン（介護計画）作成を行う介護支援専門員（通称：ケアマネジャー）の事業所です。

ご本人様・ご家族様が安心して自宅で生活できるよう、ケアマネジャーが自宅に訪問し介護保険のサービスがスムーズに利用できるような支援を行います。

※相談は全額保険給付されますので無料です。

介護支援専門員とは・・・？

→介護保険の認定を受けた本人やその家族からの相談に応じ、本人や家族の心身の状態や生活の環境などに応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、希望に沿った適切なサービスを利用できるように市区町村やサービス事業者、介護保険施設などとの連絡や調整を行う専門職です。正式な名称は介護支援専門員と言い、通称ケアマネジャー（ケアマネ）。介護支援専門員試験に合格して、介護支援専門員資格を持っています。

※当センターには2名の介護支援専門員を配置しています。また法人内には主任介護支援専門員も配置しています。

※在宅介護支援センターの介護支援専門員が訪問等で不在の場合は、併設事業所である特別養護老人ホーム梅花園の介護支援専門員、グループホームフラワーハイムの介護支援専門員がご相談に対応させていただきます。

居宅介護支援事業所
在宅介護支援センター

梅花園



社会福祉法人 立花福祉会

〒834-0073

八女市立花町下辺春 5460 番地 1

☎ 0943-37-1120

FAX 0943-37-1612